

## 令和5(2023)年度特定健診・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)実施要領

### 1 目的

特定健診・特定保健指導の制度を理解し、メタボリックシンドローム改善のために行う保健指導に必要な基本的な知識と技術の習得を図り、「標準的な健診・保健指導プログラム」をふまえた効果的・効率的な保健指導を推進できる人材を育成することを目的とする。

### 2 実施主体

栃木県

### 3 実施日時

#### (1) 初任者編①

令和5(2023)年8月17日(木) 13:20~16:10(受付13:00~)

#### (2) 初任者編②

令和5(2023)年9月11日(月) 13:20~16:10(受付13:00~)

※初任者編①、②それぞれの事前研修として、e-ラーニングを実施する。

### 4 実施場所

栃木県庁本館6階大会議室1(栃木県宇都宮市埜田1-1-20)

### 5 研修対象者

#### (1) 医療保険者に所属する医師・保健師・管理栄養士等

※市町等において生活習慣病対策を担当する保健師・管理栄養士等含む

#### (2) 民間事業者において、医療保険者から委託を受け特定健診・特定保健指導事業に従事する保健師・管理栄養士等

### 6 日程、内容及び習得目標

別紙「令和5(2023)年度特定健診・特定保健指導従事者育成研修会(初任者編)プログラム」のとおり。

### 7 研修申込

#### (1) 申込方法

栃木県ホームページ(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/tokuteikenshin.html>)

より「受講申込書」をダウンロードし、以下のメールアドレス宛てに提出。

→提出先アドレス:[kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp)

#### (2) 申込期限

令和5(2023)年7月14日(金)

#### (3) 定員

60名(定員を超えた場合は調整する)

### 8 留意事項

#### (1) 事前研修及び当日の資料等

後日共有する。

(2) 駐車場

ア 市町職員の受講者

栃木県庁西駐車場

イ その他の受講者

栃木県庁地下駐車場（研修会場の受付で駐車券の無料処理を行う。）

(3) その他

マスクの着用は、参加者の自己判断とする。

**9 修了証交付対象者**

特定保健指導経験年数1～2年目の従事者であり、かつ、全日程を受講した者に対し、栃木県知事名で修了証を交付する。